

1. 【雲南市新庁舎建設基本計画（案）について】

木次町会場

Q1：新庁舎建設について、市の実際の負担額はどうなるのか。合併特例債21億3千万のうちどの程度を市が返さなければならないのか。一般財源の5億4千7百万円と合わせてどれだけの金額になるのか。また、新庁舎は防災拠点とするとなっているが、昭和39年の大水害ではあの辺りも浸水した。洪水対策に合わせて、地震に伴う液状化対策はどうなっているのか。そういう調査が必要となれば建設費が更に膨らむことになるか。また、現庁舎の跡地利用計画について、案があれば教えてほしい。

A：建設に伴う市の実質負担額について、合併特例債21億3千万の7割部分は地方交付税で年度補填措置され市に入ってくる。残り3割部分の6億3千9百万程度と、一般財源5億4千7百万とを合わせた11億8千6百万円が基本計画における市の持ち出しとなる。この一般財源も、今後事業の見直しを検討していく中で変動してくると思われるので、今現在での数字と理解いただきたい。

防災面、特に洪水対策については、請川は昭和47年の豪雨災害を契機として延長2,850メートルにわたって昭和49年から平成16年にかけて改修工事が行われた。そうした成果から平成18年の豪雨では流域の浸水はなく改修効果が発揮された。尾原ダムによる治水効果も見込める。固定ポンプの設置や河川改修といった問題も地元や議会から指摘されており、今後国・県等へ要望活動を行っていく。液状化対策は、地質の分析など詳細な調査・検討が必要であり、費用対効果も含め、専門家の意見を聞きながら設計の段階で検討する。

事業費については、現在27億1千7百万円としている。根拠としては同類の規模・面積・人口である中国地方管内の類似自治体を調査し、合併後に新庁舎を建設した兵庫県宍粟市、広島県庄原市、岡山県真庭市を抽出し、地域を視察した上で、データを取り寄せ算定した。その平均的な建設単価31万円に6,700㎡を掛けて21億7千7百万円と算定した。建設単価は平均値を用いており、自治体の環境等によって単価は流動するものと思われ、基本設計の段階ではそういう事態が発生することも想定される。

跡地利用については、現段階では具体的な案を持っていないが、公共用地または公共施設としての活用を検討していく必要がある。今後地元の皆様と協議しながら対応していく。（総務部長）

Q2：本庁舎建設について、どこまでが変え難い事実であるのか。建設の是非、建設場所、建設の時期、庁舎の規模、こうしたことは検討委員会には諮られているのか、あるいはもう決定済みなのか。

これらの施策について、市議会の場で、議員の皆さんがどのような結論を出されるのか見守っていきたい。

Q3：本庁舎建設は、合併の時点から建設ありきでいろんな候補地が出たり、方向性が決まっていたが、それは震災がある以前の話であり、今は国民として色々な面で助け合わなければならない。今借金が国民1人当たり722万円、震災の関係で近い将来1千万円くらいになるだろうが、これを後世の自分の子どもや孫に押し付けるのか。新庁舎建設ありきではなく、見直しも必要だ。市民が主役のまちづくりを目指すならば、目線を低く持って皆さんの意見を聞いてほしい。

Q4：新庁舎建設について反対である。八日市の町並みが変わる。市政懇談会がある度に建設反対を叫んできたし、先日の議員懇談会でも言った。市は、合併協議会で決定されているというが、7年前の話だ。財政非常事態宣言している中で、金がないと言いながら新築するというのでは、新庁舎に対する市民の理解は難しい。市民の合意がなければ、住民自治を破壊することになる。自治会や住民を無視するということはおかしい。新築の必要性がどこにあるのか。市は、老朽化と狭小化、効率的な行政運営の推進というが、細部にわたっての責任説明がない。もう少し詳しく、我々に納得のいく説明をされることが重要である。移転後の庁舎の利用計画についても説明がない。今からやるということだが、物を建てると言いながら、あとの利用計画はまだ考えていないでは話が合わない。現在の合庁も、数年後には空になるという噂もあり、そうなれば新築なんか必要ない。また、全部新庁舎に集めると言いながら、建設部は合庁だ、水道局は外だ、ということはおかしい。

財政問題については、合併特例債を使うことで7割が交付税で返ってくるが、3割の10何億は地元負担で、

市民が支払い義務を負う。交付税も東日本大震災の復興財源関係による国費の負担で削減が予想される。建設基本計画で建設費は暫定的だということだが、暫定的な金額で話してもらっては困る。平成24年度の実施設計ができて初めて事業費が決まる。土地も地下の支持力の弱いところであり、地盤の補強が莫大な金額になれば、また市民の負担が重くなる。数年後に財政非常事態宣言が解かれるまで先送りしてはどうか。鳥取市では市民アンケートをしたということだが、雲南市も市民の意見を聞くということでアンケートを提案したい。

Q5：市庁舎建設は反対である。自治会長会の資料では、市政懇談会において、新庁舎建設について基本計画案を説明し、広く意見を聞くとされているが、どういう意味か。とにかく庁舎は建設が、何か意見があれば聞いておくという考え方で市長はやっているのか。それとも反対意見が多数あればこの際はやめるということか。庁舎建設は既定の方針であり、ガス抜きという意味合いで捉えているのか。今夜の市政懇談会が「市民と協働のまちづくり」という命題の中で、いわゆる擬勢の認識ではないことを市長の口から説明してほしい。

新庁舎建設検討委員会を設置するとされているが、人選とその基準はどのように決定するのか。自治会長会の資料では、市議会において、「合併特例債が活用できる期間内の建設を目指す。」とされているが、財政非常事態宣言の最中でもあり、「財政状況を十分見極めつつ市民の理解が得られるよう慎重に検討されたい。」という意見があったが、これをどのように受け止めているのか。

財政事情を把握をしている議員の大方が、この問題について慎重ないし反対を表明しておられるということに対して大きな拍手を送りたい。財政非常事態宣言の中で母屋普請が一番最後というのが大方の知恵である。

市長は中学生の研修会で、生徒たちが市長の役割について質問をしたときに、「私は雲南市のお父さん役」と言った。私たちは子どもとして議会のお兄さんたちも二の足を踏んでいるような庁舎建設をどう考えて良いか。もっと他に金の使い道があると考えざるを得ない。例えば、高齢者の病気について、雲南市立病院は受け入れてくれない、医者がいない、そういう状況をどうしたらいいのか。お父さんとしては母屋普請よりも雲南市立病院の充実にまず金を掛ける。母屋普請は現在地で辛抱し、まず改築・拡充し母屋普請は先送りしてほしい。

普段市長が言っている選択と集中とは何か、住民のニーズとは何か、住民の側に立ったサービスとは何か、を考えてほしい。庁舎建設より市立病院の充実にシフトされることを要望する。

Q6：6月議会で市長は、現在の予定地に建設、平成26年度末に完成させると言っていた。建設場所、建設時期も決まっている中で、検討委員は何を検討するのか。庁舎の構造などは内部で検討すれば良い。検討委員会の中で先程からの反対意見が大勢を占めた場合には対応を変えていく、変更していく気持ちがあるのか。

A：本庁舎の建設について、建設の是非、建設場所、建設時期、庁舎の規模等は、どこまで市が考え、検討委員会でどこまで議論するのかということだが、庁舎建設基本計画案を部内で検討して基本的な考え方をまとめ、それを基に検討委員会に諮り今年度をかけて色々な角度から検討いただく。また先進地を視察した上で検討いただくことにしている。部内で案を作って、議会と話を決めていくというスタンスではない。特に新庁舎の問題、総合センターの見直しの問題、健康づくりの拠点整備の問題は、当面する極めて重要な政策課題であり、広く検討委員会をもって、また市政懇談会でも、皆さんのいろいろな意見を聞きながら進めていく。

請川は、これまで氾濫して地域の皆さんは苦勞してこられたが、昭和49年から平成16年にわたり改修がなされて、安全な状況が保たれており、防災対策がなされたと思っている。ただ、想定外の時間雨量100mmといった場合には、今後も常設ポンプを県に要求していくなど、対策を取っていく必要がある。

合併協議会においても、新庁舎の建設は必要だということで、総務委員会に新庁舎建設の特別委員会を設けて計21回委員会を開催して議論したが、最終的にどこに建設するか決まらなかった。木次町候補地、三刀屋町候補地、または合庁周辺で、合併特例債が使える新市建設計画期間中に、財政状況を見て建設を検討していくことで、先送りになっていた。その協定書を受けて議論があり、最終的に合庁の一部を活用でき建設費が安いということから合庁周辺となった。市の方針、議会の特別委員会での方向・方針が出て合庁周辺となった。事業費は27億円だが、新市建設計画期間中に合併特例債という有利な起債を活用して建てるということ。現庁舎は、あくまでも暫定本庁舎で、元は木次町の役場として1万人規模の庁舎で、国道54号から2キロ入っており、雲南市全体から見た本庁舎の位置としては極めて不便。鉄筋コンクリートの場合、寿命が50年とされているが、昭和45年の建設で平成27年には築45年になる。平成14年に耐震工事をしているが、耐震と耐用年数は違う。今までどおりといってもいづれ近いうちに建て替えが必要となり、暫定庁舎は壊さざるを

得ないという事態が早晚訪れる。八日市、三日市等の連たん地の方は、庁舎が向こうに行くことを受け入れられないというのは、心情的には理解できるが、何十年も今の庁舎でということにはならない。そうなった際には、すべて皆さんの税金で補助金や交付金はなく、基金を積み立てて建てるしかない。

地盤について、かつては田畑で氾濫して土砂が入ってきてあの平野ができた。しかし、30年に渡って対策が施されて、何とか安心して暮らせる地盤・環境になっている。合庁は、昭和53年の建設で築33～34年になるがもう少し使える。試算では建設部44名はここに入る。全員新庁舎に入れると3～4億くらい余計に建設費がかかる。県には賃貸料を払うことになるが、建設費を下げた必要最小限のものを建てていく。

広く意見を聞くということで、ガス抜きなどとは考えていない。検討委員会に出せる資料は全部出してオープンに議論をしていただく。市政懇談会で不十分なら、まちづくり懇談会で存分に意見を言っていただきたい。

雲南市立病院についても、責任を持って雲南圏域の2次医療圏域であるこの病院を守っていく。昨年に比べ地域医療支援センターや総合診療科など繋いで、医師も増えてきている。先生方は極めて優秀であり、島大医学部の研修医が勉強に来るという素地もあるので部内で検討している。庁舎と病院とどちらが先かと言われると病院が先だと言われるかもしれないが、まったく役割が違うものである。(副市長)

A：新庁舎の建設は、合併協議会の時から一番の最重要課題で、21回にもわたる特別委員会を開いたが場所を決められなかった。雲南市になって、最初の1期4年間の多くが場所の決定に費やされ、結果合庁周辺となった。合併協議会において、6町村の委員の皆さんが広く市民の皆さんの意見を聞いた上で、各町の意見を集約して協議されて、新庁舎を建設することが決まった。新庁舎を平成26年度の合併特例債の有効期限までに建設できるよう努力しなければならないという意向は、極めて重たいものがある。合併後6年半経ち、財政非常事態宣言を発した中ではあるが、建てることのできるようというところで色々努力して今日に至った。

検討委員会を設置して、何を検討するのかということだが、建設の場所や時期は一応合併協議会並びに雲南市になってからも確認されており、それを前提としてどういった内容のものにするかとかいうことを検討いただく。平成21～23年度は歳入の範囲内で歳出を抑えることができそうで、24年度も確実に実現できる見込みであり、財政的には大丈夫という前提で検討いただいている。

震災以後状況が変わったということだが、国の財政の多くが被災地の復興に向けられると思われる。その結果市の歳入の約半分を占める地方交付税約145億が維持できるのか懸念はあるが、日本全国が元気にならないと被災地が元気にならないので、被災を受けなかった地域が今までも増してがんばられるような地方にする国は言っている。これを確実性のあるものとして捉えるかは、事態の推移を見極めながら対応しく必要がある。しっかり国と手を取りながら財源の確保にこれまで以上に努めていく。

水害対策については、旧木次町のときから真摯に取り組まれ、請川の改修もなされてきた。その結果、合庁が建ち、雇用促進住宅が建って現在に至っている。先般5月11日からの大雨のときにも、尾原ダムが大きな効果を発揮した。液状化対策等については、新たな視点でしっかりと検証していく必要がある。

「お父さん」の意味については、中学生に「市長さんの役割は何ですか」と聞かれたときに、一家にはお父さん、お母さんが子供たちを心配し、一家の行く末を心配する。私はたまたま男なので、雲南家のお父さんの役割であると言った。お父さんの役割の第一は、家族の安心・安全であり、次代を担う子どもたちをしっかりと教育することだ。こうした施策は6つの施策に上げている。違った視点からすれば、しっかりと行政運営をするにはどういう施策がいいか。そうした各視点、視点での重要施策を実現していくにはソフト的にもハード的にもしっかりと行政運営が伴ってこそできるので、その中で優先順位を取って付けるとするならば、安心・安全、教育がしっかりと受けられるように、そういった施策が優先されるのは当然である。(市長)